

令和5年 第2回 尾三衛生組合議会定例会 会議録

招集年月日	令和5年10月10日(火)	
招集場所	尾三衛生組合議会議室1	
開会	令和5年10月10日(火) 午後2時30分	
閉会	令和5年10月10日(火) 午後4時	
出席議員	1番 川嶋恵美 2番 白井えり子 3番 武田治敏 4番 田中とおる 5番 水谷正邦 6番 増岡義弘 7番 塚本直樹 8番 水野隆市 9番 加藤啓二 10番 門原武志 11番 石原えりか 12番 高橋道則	
欠席議員	なし	
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	管理者 近藤裕貴 副管理者 小山祐 副管理者 井俣憲治 事務局長 加藤慎司 次長兼会計管理者 石原稔久 業務次長兼施設次長 竹谷富雄 業務課長兼新炉建設室室長 小林克人	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務部局書記長 石原稔久 議会事務部局書記 加藤雅英 議会事務部局書記 増田啓介	
日進市・みよし市・東郷町で出席した者の職・氏名	日進市環境課長 近藤伸治 みよし市生活環境課長 吉田健二 東郷町環境課長 都築英	
会議録署名議員	4番 田中とおる 6番 増岡義弘	

令和5年第2回尾三衛生組合議会定例会議事日程

令和5年10月10日（火）

午後2時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

(1) 議長諸報告

(2) 議会運営委員会委員長報告

日程第4 一般質問

日程第5 議案第7号 令和4年度尾三衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について

日程第6 議案第8号 令和5年度尾三衛生組合一般会計補正予算（第1号）

日程第7 議員提出議案第2号 議員派遣について

令和5年 第2回 尾三衛生組合議会 定例会
議事の経過

(開会 午後2時30分)

加藤書記

ご起立をお願いいたします。

一同、礼。

ご着席ください。

加藤議長

こんにちは。令和5年第2回尾三衛生組合議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、公私とも多忙のところ、ご参集賜りましてありがとうございます。

本定例会に提案されておりますのは、議案第7号から議員提出議案第2号の議案3件であります。

議員の皆様には、慎重なご審議を賜り、議事運営に格別のご協力をお願い申し上げます。

開会の挨拶とさせていただきます。

管理者招集挨拶、近藤管理者。

近藤管理者

令和5年第2回尾三衛生組合議会定例会の開会に当たりまして、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、大変お忙しい中ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本日の定例会におきまして上程させていただきます議案のうち、私どものほうから提出させていただきます議案案件といたしましては、「令和4年度尾三衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について」をはじめとする2議案でございます。

慎重審議を賜り、ご賛同いただきますようお願いを申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

加藤議長

ありがとうございました。

ただいまの出席議員は11名でありますが、8番の水野議員がちょっと遅れてみえるそうですので、よろしくお願ひいたします。

定足数に達しておりますので、令和5年第2回尾三衛生組合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付した日程表のとおりです。
これより本日の日程に入ります。
日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、会議規則第61条の規定に基づき、4番田中とおる議員、
6番増岡義弘議員を指名いたします。
日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りします。本定例会の会期は本日1日としたいが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日とすることに決定しました。

日程第3、諸般の報告を議題とします。

監査委員より、例月出納検査につきまして、令和5年3月分から8月分の一般会計、基金等の関係諸帳簿は、出納取扱金融機関提出の預金現在高証書と符合しております、正確であると報告がありました。

次に、議会運営委員長より議会運営委員会の報告をしていただきます。

白井議会運営委員長。

白井委員長

議長よりご指名がありましたので、本日午後1時半より開催しました議会運営委員会についてご報告申し上げます。

一般質問につきまして2名の議員より通告がありましたので、その取扱いにつきまして確認をしました。

質問時間は同一議員につき15分以内とすることとし、関連質問は認めないものとしました。

付議された議案につきましては、「令和4年度尾三衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について」、「令和5年度尾三衛生組合一般会計補正予算（第1号）」及び議員提出議案として「議員派遣について」の、計3議案でございます。

提出議案につきまして、提案説明の後、質疑、討論、採決の順に行うこととし、採決は起立により行うこととしました。

議案質疑につきましては、3名の議員より通告がありました。議案質疑の取扱いについては、同一議員につき、同一の議題について質疑回数は2回、質疑時間は1議案につき15分以内、以上の確認をいたしました。

以上で、議会運営委員会の協議結果の報告とさせていただきます。

加藤議長

ありがとうございました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、一般質問を行います。

通告により発言を許します。

10番、門原武志議員。

門原議員

10番、門原武志です。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私が今回取り上げるのは、施設整備方針についてであります。

令和4年3月の施設整備検討業務報告書の設備整備方針のまとめでは、新規施設稼働に向けて整備していくことで同意を得たことから、令和16（2034）年度の新規施設竣工を目指すこととなっていますとあります。このことについて伺います。

まず最初に伺いますけれども、新規施設の規模は、ごみの搬入量の減少によって見直すことはあるでしょうか。

加藤議長

加藤事務局長。

加藤事務局長

事務局長、加藤。

ごみ搬入量の増減により計画処理量に増減が生じる場合は、施設の規模を見直すことになります。

加藤議長

門原武志議員。

門原議員

確認ですけれども、東郷町ではこの7月からプラスチック資源の一括回収を開始し、7月は燃えるごみの量が前の年の同じ時期と比べて減ったということです。市町での再資源化が進むと思われますが、組合ではどの程度ごみ搬入量が減るを見込んでいますか。

加藤議長

加藤事務局長。

加藤事務局長

令和4年度に組合が策定いたしましたごみ処理基本計画では、目標年度である令和14年度の家庭系可燃ごみの搬入量を、組合市町全体で3万1,399トンと見込んでおり、令和4年度搬入実績3万2,361トンと比較し、約3%の減少を見込んでおります。

なお、ごみの搬入見込みにつきましては、プラスチック資源等の回収実績を基に、今後の計画で見直しをしてまいります。

加藤議長	門原武志議員。
門原議員	<p>通告の2点目にまいります。</p> <p>焼却によらず、バイオマス利用による処理方法など、二酸化炭素排出をより少なくする処理方法は検討するでしょうか。</p>
加藤議長	加藤事務局長。
加藤事務局長	<p>環境負荷に配慮した施設を目指す中で、処理方法等による二酸化炭素の排出削減の視点も含めて検討してまいります。</p>
加藤議長	門原武志議員。
門原議員	<p>通告した3点目に移ります。</p> <p>旧東郷町老人憩の家のような、地元住民のための施設は検討していますか。</p>
加藤議長	加藤事務局長。
加藤事務局長	<p>現時点では、施設整備において、老人憩の家のような施設は検討しておりません。</p>
加藤議長	門原武志議員。
門原議員	<p>確認したいんですが、平成30年第1回定例会で、私が「もし東郷町が老人憩の家が建っていた土地を引き続き東郷町のために使いたいと申し入れた場合は、組合は話合いに応じましたか」と質問したところ、当時の近藤事務局長は「東郷町老人憩の家は、焼却施設の建設に伴う地元対策として東郷町が建設し、これまで使用していた土地ですので、話合いには応じることとなると思います」と答弁しました。土地を使うことについて、東郷町から申し入れはありましたか。</p>
加藤議長	加藤事務局長。
加藤事務局長	現時点では、申入れはございません。
加藤議長	門原武志議員。
門原議員	地元対策は、地元から申し入れがなければ考えないんですか。

- 加藤議長 加藤事務局長。
- 加藤事務局長 地元対策につきましては、今後、近隣住民を対象とした住民説明会を考えておりますので、申し入れ等がございましたら、東郷町と協議し、検討してまいりたいと考えております。
- 加藤議長 門原武志議員。
- 門原議員 これね、地元の方に大変ご協力をいただく施設になると思うんです。新炉建設では、工事車両とかいろいろ通ってくるとか、いろいろ地元の方にご協力をいただかなければいけない。それを地元からの申入れがあればということじゃなくて、これ、管理者、副管理者いらっしゃいますけれども、積極的に住民のご理解を得るということで頑張っていただきたいやいけないと私は思うんですが、管理者、副管理者いらっしゃいますが、どのようにお考えでしょうか。
- 加藤議長 門原武志議員。それは管理者、副管理者に質問されているわけですか。
- 門原議員 答える人が答えてください。
- 加藤議長 加藤事務局長。
- 加藤事務局長 建設当時に地元のほうから要望があり、それに基づいて、東郷町のほうが旧の老人憩の家のほうをつくったということは承知しております。
- 加藤事務局長 今後につきましては、先ほどもご説明したとおり、諸輪も含めて地元住民に対しての説明会を予定しておりますので、そこの中で出てきた内容につきましては、構成市町と協議をして進めていきたいと思います。
- 加藤事務局長 ただ、現時点では、特に要望等というのは聞いていないという状況でございます。
- 加藤議長 門原武志議員。
- 門原議員 あるから当たり前ということは、皆さん決して思っておみえじゃないと思いますけれども、やはり地元の協力あっての施設でございますので、老人憩の家のような、焼却施設とは別の建物となるのかどうか分かりませんけれども、とにかく地元の住民に資する、本来の業務は焼却施設でありますけれども、そこから外れるとか外れないとかじやなくて、地元の皆さんに喜んでいただける何か

ということで頑張っていただきたいと思います。

これは現時点では考えようもないと思いますので、答弁しようもないと思いま
すし、答弁求めません。

終わります。

加藤議長

これにて、10番、門原武志議員の一般質問を終わります。

次に、2番、白井えり子議員。

白井議員

2番、白井えり子。一般質問を行います。

1項目めの、令和16年度稼働予定の廃棄物処理施設整備事業（新炉）につい
てです。

1点目です。

進捗スケジュールを見ますと、令和5年度は整備基本構想となっています。整
備基本構想は、これから10年先の社会情勢、廃棄物処理の進化など、かなり詰
み込んでこそその構想案、基本設計など必要になってきます。

そこで、この重要な方針決定の基本構想の今後を見据えて、コンサルタントに
はどのような指示を出されているのでしょうか。

加藤議長

加藤事務局長。

加藤事務局長

事務局長、加藤。

基本構想は、令和4年度に策定をしました「ごみ処理基本計画」を踏まえ、循
環型社会を形成する上で必要となる施設整備方針を定めるものでございます。

今後の廃棄物処理施設整備基本計画等で検討していく際の、本組合を取り巻く
様々な計画条件の整理、処理体制や計画から運営に関する施設整備の方針、処理
方式の整理などにつきまして取りまとめるよう指示をしております。

加藤議長

白井えり子議員。

白井議員

では、今後もますます喫緊の課題であります社会的な問題のカーボンニュート
ラルの対応、住民に見える化を図る見学コースの検討などはどういう指示をさ
れているのでしょうか。

加藤議長

加藤事務局長。

加藤事務局長

ゼロカーボン対応や住民に見える化を図る見学コースなどの具体的な指示につ
きましては、今後の廃棄物処理施設整備基本計画等で検討してまいります。

- 加藤議長 白井えり子議員。
- 白井議員 それでは、これまでの研修先、今年度のまた視察先の検証は反映されるのでしょうか。
- 加藤議長 加藤事務局長。
- 加藤事務局長 今年度の基本構想では、視察先の検証は反映いたしませんが、今後の廃棄物処理施設整備基本計画等で検討してまいります。
- 加藤議長 白井えり子議員。
- 白井議員 では、2点目に移ります。
尾張東部衛生組合との広域化については令和4年と聞きます。それまで特に協議は必要ないのでしょうか。
- 加藤議長 加藤事務局長。
- 加藤事務局長 令和4年の集約1施設に向け、両組合を構成する6市町による「尾張東部・尾三地域広域化ブロック協議会」を開催して、広域化に向けた協議を継続しております。
- 加藤議長 白井えり子議員。
- 白井議員 それでは、炉の処理方式についてどのように検討されているのでしょうか。
- 加藤議長 加藤事務局長。
- 加藤事務局長 炉の処理方式は、今後の廃棄物処理施設整備基本計画の策定において検討してまいります。
なお、策定に当たりましては、有識者や組合市町、住民の方で構成する委員会を立ち上げ、検討していきたいと考えております。
- 加藤議長 白井えり子議員。
- 白井議員 今のその委員会に、ここにコンサルも入るのか。また、委員会として独自に検

	討をまとめるのでしょうか。
加藤議長	加藤事務局長。
加藤事務局長	コンサルタント業者は委員会には入らず、委員会として独自にまとめるものと考えております。
加藤議長	白井えり子議員。
白井議員	では、現在使っておりますこの炉が新設されるときも広く市民から意見が出されていましたが、今回の場合の住民は、今おっしゃった委員会の住民などの範囲を想定されているのでしょうか。 先ほどのご答弁では、この施設の近隣の方たちが対象となるのか、そうではないのか、その点についてお聞かせください。
加藤議長	加藤事務局長。
加藤事務局長	住民の範囲といたしましては、尾三衛生組合パブリックコメント手続要綱第2条第2項に挙げている住民等を想定しております。日進市、みよし市及び東郷町の管内に住所を有する者、管内に事務所または事業所を有する者、管内の事務所または事業所に勤務する者、管内の学校に在学する者などを想定しております。
加藤議長	白井えり子議員。
白井議員	今度の新しい炉につきましては、ごみは皆さんのが使用するものですので、ぜひ広範囲な意見を求めるようにお願いしたいと思います。 では、この炉の新設は、費用負担、ごみの処理など、毎日の生活に直結しています。構成市町の市民から意見を募る機会は今後どのようなものが具体的にあるのでしょうか。
加藤議長	加藤事務局長。
加藤事務局長	市民から意見を募る機会といたしまして、パブリックコメントを想定しております。
加藤議長	白井えり子議員。

- 白井議員 では、パブリックコメントは丁寧にしていただくこととして、また、住民から説明会等のご希望があったら、ぜひこれは丁寧にやっていただきたいと思います。これは意見です。
- 次、4点目です。
- 炉の運用に最も関係のある、搬入物や搬入形態の現在と違いはどのように検討されているのでしょうか。
- 加藤議長 加藤事務局長。
- 加藤事務局長 搬入物、搬入形態は処理方式により異なることも想定されることから、廃棄物処理施設整備基本計画等で併せて検討してまいります。
- 加藤議長 白井えり子議員。
- 白井議員 その形態の違いで、大きく異なると想定されるのはどのようなものがあるのでしょうか。
- 加藤議長 加藤事務局長。
- 加藤事務局長 ごみの分別や搬入基準の変更、そういったことを想定しております。
- 加藤議長 白井えり子議員。
- 白井議員 では、5点目ですが、建設予定地に必要な広さは確保されているのでしょうか。
- 加藤議長 加藤事務局長。
- 加藤事務局長 令和3年度の施設整備検討業務において、現在のごみ焼却施設の北側に当たる旧ごみ焼却施設、旧粗大ごみ処理施設の跡地を含めた現敷地に建設することができる判断しております。
- 加藤議長 白井えり子議員。
- 白井議員 では、具体的に必要な建設用地の広さの推定はどのくらいを想定されているでしょうか。
- 加藤議長 加藤事務局長。

加藤事務局長	令和3年度の施設整備検討業務において想定している処理規模に対して、建築面積が約6,500平方メートルと見込んでおります。
加藤議長	白井えり子議員。
白井議員	まだ、具体的に基本的なことが決まらないと建屋の大きさ等も決まらないとは思いますけれども、今のご答弁で、現在のごみ焼却工場、リサイクルプラザ、エコサイクルプラザ棟で、これで合計6,500平方メートルになります。そうしますと、現在のこの尾三の建築物のストックヤード480平方メートルや、あるいはエコサイクルプラザ棟は今回のご予定には入っていないということはもう決められているのでしょうか。
加藤議長	加藤事務局長。
加藤事務局長	現在の建築面積約6,500平方メートルの内訳は、ごみ焼却施設が約4,600平方メートル、粗大・不燃ごみ処理施設が約1,900平方メートルでございます。エコサイクルプラザ棟は含まれておりません。 ごみ焼却施設は、敷地の北東にあります資源回収ストックヤードと重なることから、取壊しが必要であると考えております。 今後のエコサイクルプラザ棟、資源回収ストックヤードなどにつきましては、現在のところ施設整備の方針が決まっておりませんので、基本構想策定業務において課題として整理してまいります。
加藤議長	白井えり子議員。
白井議員	ぜひこのエコサイクルプラザあるいはストックヤード等、丁寧にご検討をお願いしたいと思います。 では、6点目です。 黒笹七号窯の問題を聞いていますが、これは建設において問題はないのでしょうか。どのように対応されるのでしょうか。
加藤議長	加藤事務局長。
加藤事務局長	黒笹七号窯につきましては、移動、規模の縮小、廃止等は不可能であると愛知県に確認をしておりますので、施設を避けた施設整備を想定しております。

加藤議長	白井えり子議員。
白井議員	<p>今私どもも、ここに来るときすぐに見ることができるこの黒缶七号窯です。ぜひ今後ですね、これを市民の皆さんも見学等が積極的にできるような、そんなような環境をぜひ整えていただきたいと思います。</p> <p>では、次に7点目です。</p> <p>資金計画についてですが、なぜ今まで新炉建設のための基金がなかったのでしょうか。</p>
加藤議長	加藤事務局長。
加藤事務局長	<p>令和3年度に策定いたしました施設整備検討業務を基に、施設の延命か新炉かを組合市町で検討した結果、令和4年度に新炉整備の方針が決定しました。そうしたことから、令和4年第2回臨時会において基金条例を提案し、制定したものでございます。</p>
加藤議長	白井えり子議員。
白井議員	<p>いずれにしても、建築物であるので、いつか、将来には建て替えになるのが当然です。老朽化計画の中で少しずつ新たな建設のための積立てをしておけば、市町の急な負担を減らすことができたのではないかでしょうか。</p>
加藤議長	加藤事務局長。
加藤事務局長	<p>基金につきましては、積立金額や目的・使途を明確にした上で条例を制定いたしますので、新炉整備の方針が決定した後に条例を制定させていただきました。</p> <p>なお、積立の開始時期につきましては、組合市町と協議の結果、令和5年度より予算計上をしたものでございます。</p>
加藤議長	白井えり子議員。
白井議員	<p>では、2項目めに移ります。</p> <p>男女ともに働きやすい環境づくりについてです。</p> <p>1点目は、令和5年度7月18日付の尾三衛生組合特定事業主行動計画における取組状況の公表というものがございますが、これにおいて、女性職員の採用試験において、受験者における女性25%以上が、これがまだ未達成とあります。目標達成のためにはどのような取組をお考えでしょうか。</p>

加藤議長

加藤事務局長。

加藤事務局長

尾三衛生組合特定事業主行動計画に基づき、女性職員の採用について、採用試験において受験者における女性の割合を25%以上とすると数値目標を立てておりますが、平成26年度に採用試験で女性職員を1名採用して以降は、新規採用職員を募集しておりません。

新たな職員を採用する具体的な予定はございませんが、今後、採用することがございましたら、行動計画に沿って取り組んでまいります。

加藤議長

白井えり子議員。

白井議員

ぜひこの尾三衛生におかれましても、そういった点やっていただきたいと思います。

では、2点目です。

生理休暇、妊娠・出産の休暇また時短対応、不妊治療休暇などは、この対応はどのように取り組んでおられるでしょうか。

加藤議長

加藤事務局長。

加藤事務局長

生理休暇、妊娠・出産時短対応、不妊治療休暇につきましては、尾三衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例・規則及び尾三衛生組合職員の育児休業等に関する条例・規則の規定に基づき、休暇等を取得する運用となっております。

妊娠・出産につきましては、短期間の休暇であれば該当職員の業務は他職員で代行いたしまして、業務の支障となる場合は会計年度任用職員を採用する等の対応を考えております。

加藤議長

白井えり子議員。

白井議員

特にこの職員の中で、女性職員も少なかつたりする職場ではありますけれども、今こういった、特に妊娠・出産、不妊治療等については、男女、そういった区切りではなく、ともにということで、特に法律や組合の条例にも定められたと思いますけれども、特にこの中で不妊治療のための不定期、急な休暇取得についても、男女問わず取り組みやすい休暇体制の周知はどのようにされているでしょうか。

加藤議長

加藤事務局長。

加藤事務局長	条例・規則とは別に、休暇等の取扱いに関する事項を取りまとめた手引きを策定いたしまして、職員がパソコン上で閲覧できる掲示板で周知を行っております。今後も、職員が不妊治療のための休暇等を積極的に取得できるよう、周知に努めてまいります。
加藤議長	白井えり子議員。
白井議員	なかなかナーバスな問題の休暇等、特に今後も気を使ってやっていただきたいと思います。 では、次に3点目ですが、任期のない常勤職員の職員給与の男女の差異は6.8%と出ています。どのように分析、対応されているのでしょうか。
加藤議長	加藤事務局長。
加藤事務局長	職員給与の男女の差異につきましては、学歴や採用年数の条件が同じであれば男女による給与の差異はございません。 しかし、当組合は女性職員が少なく、さらに、採用した女性職員の勤続年数が短いことから、職員給与に男女の差異が生じている状況でございます。
加藤議長	白井えり子議員。
白井議員	ただいまのご説明で、特に、入った入庁の年とか、そういういろいろな条件が一緒であればその差異はないという、今、職員の人数の差でこういった状況が出ているというふうに今ご答弁いただきました。今後につきましても、そういう点もぜひ心してやっていただきたいと思います。 次、4点目です。 男女問わず、パワハラ、セクハラなどのハラスメントの相談等の対応はいかがでしょうか。
加藤議長	加藤事務局長。
加藤事務局長	令和4年3月9日に「職場におけるハラスメントの防止に関する要綱」を制定し、職場におけるハラスメントの相談等に関して運用をしております。現時点におきまして、ハラスメントの相談等に関する実績はございません。
加藤議長	白井えり子議員。

白井議員	それでは、具体的に相談する体制づくりは、どのようにフローチャートはなっているのでしょうか。
加藤議長	加藤事務局長。
加藤事務局長	組合内におきましては「職場におけるハラスメントの防止に関する要綱」の規定に基づき、ハラスメントの相談等に関する相談窓口を設置しております。 内部での相談がしづらい事案につきましては、「尾三衛生組合と愛知県との間の公平委員会の事務の委託に関する規約」、そちらに基づきまして、外部機関である愛知県人事委員会へ職員が直接相談できる体制も整えているところでございます。
加藤議長	白井えり子議員。
白井議員	せつかくこうした制度があるわけですので、ぜひそういったところの情報周知をよろしくお願ひいたします。 では、次に、3項目めの1点目です。 昨今の気候変動による地球温暖化、むしろ最近では沸騰化と言われていますが、この対策、実行計画についての1点目。 カーボンニュートラル実現のため、新たな地球温暖化対策実行計画（第2期）の実施状況について、状況はどのようなお尋ねします。
加藤議長	加藤事務局長。
加藤事務局長	第2期地球温暖化対策実行計画で示されております目標を達成するための取組として、年5回の省エネルギー等推進委員会を開催しております。 省エネルギーに関する取組といしまして、照明・OA機器・冷暖房等の節電、クールビズ、公用車のエコドライブなど。施設の維持管理に関する取組として、工場棟内の消灯、照明のLED化、搬入されるごみの資源化、省エネ効率の高い機器への更新などを行っております。
加藤議長	白井えり子議員。
白井議員	昨今の情報によりましても、なかなかカーボンニュートラル実現のためにはハードルがかなり高くなっているという状況が報道されています。 こうした中で、庁舎のチェック体制はどこの担当がどのようにどのように担当されているのか。また、この推進委員会はこういったチェックをし、またその検

証をされているのでしょうか。

加藤議長

加藤事務局長。

加藤事務局長

庁舎内のチェック体制につきましては、省エネルギー等推進委員会の推進委員が各施設内において行っているところでございます。

加藤議長

白井えり子議員。

白井議員

今のご説明では、推進委員会が各担当について、そこがチェックをされているということでした。ぜひこのチェックされたものを全職員の皆さんたちが周知され、それを検証できるように、また、そういった情報提供も一層やっていただきたいと思います。

では、次に2点目です。

令和4年度は3年度に比べて温室効果ガス排出量は3.2%増加しています。公表されている結果の検証を、これはどのようにされているでしょうか。

加藤議長

加藤事務局長。

加藤事務局長

公表されている結果でございますが、令和4年度と令和3年度を比較した温室効果ガス排出量は、令和4年度が2万8,328トン-CO₂、令和3年度が2万1,464トン-CO₂でございまして、対前年度比3.2.0%増加をしております。

結果の検証でございますが、増加した主な要因は、毎年4回実施している可燃ごみピット内の組成調査から、令和4年度は、令和3年度と比較してプラスチック類が多く含まれておりました。そういったことから、温室効果ガスの排出量が増えたものと捉えております。

なお、プラスチック類による非エネルギー起源の排出量は、令和4年度が2万1,747トン-CO₂、令和3年度が1万5,027トン-CO₂でございまして、44.7%増加をしております。

加藤議長

白井えり子議員。

白井議員

令和4年度の組成調査で、特にプラスチック類が多かったということに起因するとの今ご答弁でしたが、プラスチックがそのように増えた原因の検証はどのようにされているのでしょうか。

加藤議長	加藤事務局長。
加藤事務局長	原因の検証はできておりませんが、組合市町がプラスチック製品を回収することにより、プラスチック類の割合が減るものと考えております。
加藤議長	白井えり子議員。
白井議員	これは意見ですけれども、今後、プラスチックの回収等が一層本格的に3市町で進められていきます。これを尾三衛生組合とされても一層皆さんに周知徹底を図っていただけたとありがたいと思います。 以上で質問を終わります。
加藤議長	これにて、2番白井えり子議員の一般質問を終わります。 以上をもちまして、一般質問を終了します。 日程第5、議案第7号「令和4年度尾三衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。 提案者の説明を求めます。 石原会計管理者。
石原会計管理者	会計管理者、石原。 議案第7号「令和4年度尾三衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について」の提案説明をさせていただきます。 この案件は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定をお願いするものでございます。 詳細につきましては事務局長より説明をいたしますので、よろしくお願ひいたします。
加藤議長	加藤事務局長、説明をお願いいたします。
加藤事務局長	事務局長、加藤。 議案第7号「令和4年度尾三衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について」の補足説明をさせていただきます。 決算書1、2ページをご覧ください。歳入でございます。 予算現額15億110万9,000円に対し、収入済額15億3,271万7,897円となりました。 3ページをご覧ください。歳出でございます。 予算現額15億110万9,000円に対し、支出済額14億4,590万7,

055円となり、前年度と比較して1億5,000万円ほど増加をしております。

7、8ページをご覧ください。事項別明細書でございます。

歳入から説明をさせていただきます。

款1分担金及び負担金は、組合規約に基づく組合市町からの分担金でございます。

款2使用料及び手数料は、組合に直接搬入されましたごみ搬入使用料で、3億2,440万3,200円となり、昨年度と比較して1,300万円ほど増加をしております。

款5繰入金は、財政調整基金からの繰入でございます。

9、10ページをご覧ください。

款6繰越金は、前年度繰越金となります。

款7諸収入項2雑入は、スクラップ等売却料と再生品販売料が主なものとなります。

11、12ページをご覧ください。歳出の説明となります。

款1議会費は、組合議員12名の報酬と、昨年度までコロナの影響により中止しておりましたが、3年ぶりに日帰りで実施いたしました議員の視察研修費でございます。

款2総務費項1総務管理費目1一般管理費節2給料、節3職員手当等及び節4共済費は、職員18名と再任用職員3名分の人件費となります。

13、14ページをご覧ください。

節12委託料は、庁舎総合管理業務をはじめ14件の委託費用となります。

節17備品購入費は、軽トラックと、計量棟横にあります一日許可受付所にエアコンを購入したものでございます。

15、16ページをご覧ください。

節21補償、補填及び賠償金は、焼却灰を積み込む際に灰クレーンと運搬車両の接触事故に伴う賠償金でございます。

節24積立金、財政調整基金積立金につきましては、令和3年度の決算剰余金と基金運用利子、廃棄物処理施設緊急整備基金積立金は基金運用利子でございます。

目2エコサイクル推進事業費節12委託料は、公益社団法人東郷町シルバーパートナーズセンターに、エコサイクルプラザでごみとして搬入された自転車や家具などを入札により販売するために、不用物品の再生業務を委託したものでございます。

17、18ページをご覧ください。款3衛生費になります。

節10需用費、消耗品費は、焼却施設及びリサイクルプラザ用部品等の購入費用でございます。薬品費は、主に排ガス中の有害物質を除去するための薬品と焼却残渣を無害化処理するための薬剤購入費用でございます。光熱水費は、施設全体の電気料金でございます。

節12委託料は、施設管理運転業務委託をはじめ19件の委託費用でございま

す。

19、20ページをご覧ください。

節14工事請負費は、焼却施設、リサイクルプラザ施設の補修工事が主なものとなります。機器修繕工事は、焼却施設内の電気室のエアコン3台を更新したものでございます。

目2埋立処分地管理費でございます。

節10需用費は、組合が管理する最終処分場の維持管理に要する費用でございます。

節12委託料につきましては、浸出水処理施設保守点検業務をはじめ9件の委託費用でございます。残渣等処分につきましては、自区内処理ができないため、外部委託を行っております。

ここで、自治行政の実績に関する調書、25ページをご覧ください。

残渣の委託料につきましては、焼却残渣6,077トンと破碎不燃物300トン、処理困難物27トンの処理委託料でございます。

決算書に戻ります。

21、22ページにわたりますが、款4公債費は、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業のために平成27年度から令和元年度に借入れを行いました財政融資資金等の元金及び利子の償還金でございます。

款5予備費は、軽トラックを購入するために106万円を総務費・備品購入費へ充用したものでございます。

最後、23ページをご覧ください。実質収支に関する調書でございます。

令和4年度歳入総額は15億3,271万7,897円、歳出総額は14億4,590万7,055円、歳入歳出差引額は8,681万842円となりました。

以上、議案第7号の補足説明とさせていただきます。

加藤議長

ここで、決算審査の結果について監査委員からご報告をいただきます。

小嶋代表監査委員、お願ひいたします。

小嶋代表監査委員

代表監査委員の小嶋正道です。

議長からご指名をいただきました。代表監査委員として、令和4年度の一般会計歳入歳出決算の審査結果についてご報告させていただきます。

地方自治法第233条第2項の規定に基づきまして、管理者から審査に付されました令和4年度の一般会計歳入歳出決算について、令和5年7月24日に川嶋恵美監査委員とともに審査を行い、合議の基に意見を取りまとめ、令和5年8月2日付で管理者へ決算審査意見書を提出いたしました。

審査に当たっては、決算書及び附属書類の計数は正確であるか、予算は議会の議決の趣旨に沿って適正かつ効率的に執行されているか、財産は適正に管理され

ているかなどについて、関係諸帳簿及び証拠書類と照合するとともに、関係職員から説明を聴取し、実施いたしました。

また、あわせて、定期監査、例月出納検査等の結果についても考慮いたしました。

それでは、審査の結果について申し上げます。

審査の結果、各決算書類は関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であり、予算の執行及び関連する事務の執行につきましても、おおむね適正に行われているものと認められました。

また、財産の管理につきましても、関係法令に基づき適正に行われているものと認められました。

続きまして、審査に係る意見、要望などを述べさせていただきます。

廃棄物処理施設整備事業計画について、施設の方向性について組合市町と協議を重ねた結果、脱炭素社会の実現に向け、発電設備を備えたエネルギー回収型廃棄物処理施設への切替えが必要であると考え、令和16年度の稼働を目指し、新しいごみ焼却施設と粗大・不燃ごみ処理施設を整備していくこととなりました。

新施設の建設に当たっては、これまでと同様に、安全・安心で環境に十分配慮し、ごみ焼却から得られるエネルギーの利活用を図り、地域への貢献や環境学習などを行える場となるよう要望します。

また、地元の理解・協力が不可欠となるため、適切な時期に住民へ向けての説明を丁寧に行っていただきたいと思います。

最後に、住民生活に必要不可欠なごみ処理事業を安定的に運営するために、施設の適正な維持管理の下、事故防止に万全を期した運転管理に努めていただきたい。今後、新施設の建設に向けて多額の費用が見込まれるため、予算執行に当たっては、最少の経費で最大の効果が得られるよう、業務運営の合理化に努めるなど、常にコスト意識を持って適正かつ効率的な執行に努めることを要望しまして、私のほうから報告とさせていただきます。

加藤議長

ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

3件の通告がありましたので、発言を許します。

10番、門原武志議員。

門原議員

10番、門原武志。

通告に従いまして質疑を行います。

まず最初に、歳出の水道料金についてということでございまして、3号井戸から基準を超える水銀が検出されたことから、生活水を、井戸水を使うことをやめて上水に切り替えたということがありました。それで水道料金への影響額はどう

	だったでしょうか。
加藤議長	加藤事務局長。
加藤事務局長	事務局長、加藤。 生活用水を上水道に切り替えたことにより、令和4年度の水道使用量は5, 316立米となりまして、令和3年度と比較して、年間3, 193立米増え、水道料金が90万7, 933円増額いたしました。
加藤議長	門原武志議員。
門原議員	大変な増額でございますけれども、これはやむを得ないことだとは思います。次にいきます。廃棄物処理施設緊急整備基金について伺います。これ、今後の活用についての考え方を説明してください。
加藤議長	加藤事務局長。
加藤事務局長	廃棄物処理施設緊急整備基金は、施設において緊急に整備が必要になった場合の財源に充てるときに限り処分することができると条例に定められておりますので、その他の活用については考えておりません。
加藤議長	門原武志議員。
門原議員	通告したことの最後に入ってまいります。土地についてでございます。旧東郷町老人憩の家への借地が、一般廃棄物処理施設用地に変更されました。いわば迷惑施設への補償として東郷町に貸し出した土地だったと認識しますが、いかがでしょうか。
加藤議長	加藤事務局長。
加藤事務局長	旧東郷町老人憩の家は、ごみ焼却施設建設に伴う地元の要望に対しまして東郷町から依頼があり、組合が土地を貸し出したものと認識しております。
加藤議長	これにて門原武志議員の議案質疑を終わります。次に、7番、塙本直樹議員。
塙本議員	7番、塙本。

第7号議案「令和4年度尾三衛生組合一般会計決算認定」について、前年度との比較から見る令和4年度決算について質問させていただきます。

なお、令和3年度の基礎資料につきまして送付いただきまして、ありがとうございました。

さきの東京オリンピック、1964年に行われたわけですが、国際大会を開催するに際し、大都市東京でさえ市民のごみ出しマナーが悪く、大きな問題であったと聞きます。それまではごみの定期回収が行われず、川に捨てたり庭で燃やすのが常識であったからであります。

半世紀以上が経ち、今では、計画回収や分別回収、ごみの減量化やリサイクルなど、市民のモラルも大きく変化してまいりました。

令和4年度の尾三衛生組合の決算では、分担金の市町の負担割合がごみ搬入量70%、人口割30%に条例が変更され、これが完全実施されました。

また、新焼却炉の建て替えに向けた方針がスタートした年でもありました。

収支におきましては、8,681万842円の黒字になっており、計画的、健全な組合運営が図られていると認められますが、その中で私なりに疑問に感じたことについて質問させていただきます。

では、具体的な質問に入ります。

まず、歳入について。

歳入が前年度対比1億3,972万1,458円、率にして約10%伸びた要因について伺いたいと思います。

款別では、款2使用料及び手数料の使用料、款5繰入金の基金繰入金、款7諸収入の雑入が前年度から伸びております。この組合の主業務であるごみ搬入使用料が、同じコロナ禍において、前年度に比べ4年度に増加した要因として考えられることについてご説明をお願いします。

加藤議長

加藤事務局長。

加藤事務局長

事務局長、加藤。

款2使用料及び手数料項1使用料は、組合へ直接搬入されるごみの使用料でございまして、前年度比1,331万4,000円の増額でございました。内訳といたしましては、家庭ごみの搬入量は約160トン減り、使用料で307万800円減額した一方、事業系ごみの搬入量が約820トン増え、使用料で1,638万4,800円の増額となりました。

令和4年度は、コロナ禍により縮小していた事業活動が徐々に回復し、それに伴い搬出される事業ごみの搬入量が増えたものと推測しております。

加藤議長

塙本直樹議員。

塚本議員	<p>徐々に企業活動が復活してきたということで理解させていただきました。</p> <p>それでは、次に歳出に移らせていただきます。</p> <p>歳出が前年度比1億5,274万3,033円、11.8%伸びた要因及び給与費が減少した理由等について、3点で質問させていただきます。</p> <p>まず1点目、款2総務費の一般管理費において、職員給料等が大幅に減少した理由について説明をお願いします。</p>
加藤議長	加藤事務局長。
加藤事務局長	<p>主な理由でございますが、2節給料では、令和3年度末に職員2名が定年退職したことにより、令和4年度の給料総額が減額したものでございます。</p> <p>また、3節職員手当等の期末手当で、人事院勧告に伴う令和4年度の期末手当の支給割合の減少及び令和3年12月に支給した期末手当の調整額が令和4年6月支給の期末手当で減額されたことによりまして、令和3年度と比較して減額したものでございます。</p>
加藤議長	塚本直樹議員。
塚本議員	<p>退職者がいなかった、また、調整金額が次年度に繰り越したということで理解をしました。</p> <p>それでは2点目、同じく総務費の中に、モニター員に報酬が支払われております。このモニター員が行った業務の内容と、その結果を組合としてどのように活用されているかについてご説明ください。</p>
加藤議長	加藤事務局長。
加藤事務局長	<p>公害防止モニター員の業務内容は、公害に関する監視及び情報の提供、モニター員連絡会議への出席及びその他公害防止に関する必要な事項となります。</p> <p>モニター員からの報告の結果につきましては、施設運営の留意事項として活用させていただいております。</p> <p>また、モニター員会議には組合市町の環境課長も同席していることから、組合市町に関する意見・要望等につきましても直接把握することができております。</p>
加藤議長	塚本直樹議員。
塚本議員	ありがとうございます。

それでは、3点目、款3衛生費の塵芥処理管理費の需用費が前年度比8, 694万137円の大幅な増額になった理由についてご説明お願いします。

加藤議長

竹谷業務次長兼施設次長。

竹谷業務次長兼施設
次長

業務次長兼施設次長、竹谷。

大幅な増額となった主な要因は、光熱水費と薬品費の増額によるものです。

光熱水費は、円安やウクライナ情勢等の影響に加え、燃料費調整単価の上昇もあり、前年度に比べ約6, 070万円の増額となりました。薬品費は、光熱水費と同様な理由に加え、薬品全体の単価上昇、及び令和3年12月に排ガス中の水銀が基準値を超過したことに伴い、活性炭入りの高反応消石灰に切り替えたことで、前年度に比べ約2, 640万円の増額となりました。

以上のことから、合わせて8, 694万137円の増額となったものです。

○
加藤議長

塙本直樹議員。

塙本議員

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

さきに門原議員も質問されました、水銀問題について質問させていただきます。

井戸水から基準を上回る水銀が定期検査で検出され、その都度、私ども議員に対しても丁寧な経過説明を受けておるところでありますが、この令和4年度にこの水銀対策に要した経費は一体幾らになったでしょうか。

また、組合の現在の水銀対応の状況についても併せてご説明をお願いします。

加藤議長

竹谷業務次長兼施設次長。

竹谷業務次長兼施設
次長

井戸水については、令和3年度に基準値を超過する水銀が検出されたことに伴い、令和4年度は、従来の年1回から毎月の水質測定に変更したことで、測定に要した費用は74万1, 400円となりました。

令和4年度水質測定結果から見ると、水銀の検出が不規則であり、検出された水銀は本組合や周辺施設を起因とするものではなく、自然由来と解されることから、令和5年度以降は年1回の水質測定に戻し経過観察を行っていくことで、愛知県にも了承いただいております。

なお、年に1回、県独自に本組合のモニタリング調査を継続していただけることを確認しております。

加藤議長

塙本直樹議員。

塙本議員	年12回から1回ということです。自然に起因するということで判断されたと思うんですが、十分しっかりと対応しながら、水銀というのの大変な問題ですので、対処していただきたいと思います。それを要望して、質問を終わります。 ありがとうございました。
加藤議長	これにて7番塙本直樹議員の議案質疑を終わります。 次に、2番、白井えり子議員。
白井議員	2番、白井えり子。9点について、議案7号についてお聞きします。 1点目です。 歳入7-2-1、雑入のスクラップ等売却料についてです。 これ、小型家電品等売却料の増減額が297万7,845円増えており、率にすると225.3%の増となっています。大幅増額の理由は何でしょうか。
加藤議長	竹谷業務次長兼施設次長。
竹谷業務次長兼施設次長	業務次長兼施設次長、竹谷。 小型家電品等売却料の大幅増額の要因は、売却単価の上昇によるものでございます。
加藤議長	白井えり子議員。
白井議員	今、売却単価の上昇ということが原因だとご答弁がありましたが、では、具体的にどのような単価変動だったのでしょうか。
加藤議長	竹谷業務次長兼施設次長。
竹谷業務次長兼施設次長	主な品目別で申し上げますと、映像機器やゲーム機等の小型家電対象品は、令和3年度平均単価が1キログラム当たり8.25円に対し、令和4年度は30.25円。扇風機や空気清浄機等の小型家電対象外品は、令和3年度平均単価1キログラム当たり0.11円に対し、令和4年度は5.5円。金属ごみ等から回収した電源コードは、令和3年度平均単価1キログラム当たり52.25円に対し、令和4年度は198円がありました。
加藤議長	白井えり子議員。

白井議員	<p>様々な理由がありましてこういう単価が上がったということだと思いますけれども、非常に上がっていて、大変驚きました。</p> <p>では、次に2点目の、CDとかDVD等売却料ゼロの理由はどのようかです。これ、売却料に項目はありますが、令和3年度、4年度ともにゼロ円となっています。そのことも含めてお願いいいたします。</p>
加藤議長	竹谷業務次長兼施設次長。
竹谷業務次長兼施設次長	CD・DVD等売却料は、ストック量が、1回の搬出量の最低重量2トンに達しないことから、令和3年度以降は搬出実績がないものです。
加藤議長	白井えり子議員。
白井議員	これは、可燃ごみに混入されているようになったのか、また、市場でこういったものが回る、こういった状況が増えている。こういったことなど調査はされているのでしょうか。
加藤議長	竹谷業務次長兼施設次長。
竹谷業務次長兼施設次長	調査は行っておりませんが、近年のネットビジネス等の拡大もあり、CD・DVDの媒体そのものが減少しているものと推測しています。
加藤議長	白井えり子議員。
白井議員	では次の3点目の羽毛布団の関係ですが、羽毛布団売却料も7,370円と微増しています。単価はどのようでしょうか。また、少しでも歳入を増やすために、リサイクルのPRはされているのでしょうか。
加藤議長	竹谷業務次長兼施設次長。
竹谷業務次長兼施設次長	羽毛布団売却料は微増しておりますが、売却単価は前年度と同額で、ダウン充填率1キログラム以上が1枚当たり440円、1キログラム未満は1枚当たり110円でございます。
	リサイクルのPRは、リサイクル対象となる羽毛布団の判断基準が搬入者には難しいことから行っておらず、現状は、搬入されたごみの中から基準を満たすものを選別して資源化しております。

加藤議長

白井えり子議員。

白井議員

ぜひですね、この羽毛布団の売却料も工夫をしていただければ、何とか尾三でも雑入のほうでさらに上げることができるのでないかと思います。

今、テレビのコマーシャル等で大手のところがこの羽毛布団のリサイクルを大々的に宣伝しているために、市民の方の中にも、この羽毛布団のリサイクルあるいは売却できる、売却に関与できるというような意識が随分と高まっていると思いますので、ぜひもう一度この搬入についてですね、今は1キロ以上が1枚当たり440円、1キログラム未満が110円で、これが持ち込む方の市民には判断が非常に難しく、できないということのご説明がありましたけれども、ぜひ工夫していただいて、ここでもさらに受入れができるようにしていただきたいと思います。

これは意見です。

では、次に、歳出の2-1-1です。需用費の光熱水費についてです。

光熱水費の、これ決算ベースの比較ではあります、令和4年度は156万2,319円となり、光熱水費90万9,619円の増額理由はどのようにでしょうか。

加藤議長

加藤事務局長。

加藤事務局長

光熱水費の主な増額理由は、水道使用量の増加によるものでございます。

井戸水の水銀対策として、生活用水を上水道に切り替えたことにより、水道使用量が年間3,193立米増え、水道料金が90万7,933円増額となったものでございます。

加藤議長

白井えり子議員。

白井議員

失礼いたしました。先ほど門原議員の答弁にそれありましたが。

では、昨年、この井戸から水銀が検出されたためと思思いますけれども、水銀の検出がなくなつてもそのまま、井戸を使わずに上水のみに今は切り替えておられるのでしょうか。

加藤議長

加藤事務局長。

加藤事務局長

井戸水につきましては、今後も基準値を超過する可能性がございますので、職員や従業員、来庁される住民の皆様の健康を守ることから、井戸水を再び生活用水として使用することは考えておりません。

加藤議長	白井えり子議員。
白井議員	<p>では次に、歳出の2-1-1-24、積立金についてです。</p> <p>財政調整基金積立金が昨年度比3, 243万9, 121円の増額です。この内容について説明をお願いいたします。</p>
加藤議長	加藤事務局長。
加藤事務局長	<p>財政調整基金積立金は、前年度の決算剰余金の積立てと当年度に満期を迎えた定期預金利息の合計になります。</p> <p>令和4年度は、決算剰余金が3, 239万301円、満期を迎えた定期預金利息が4万8, 820円増額いたしまして、合わせて3, 243万9, 121円の増額となったものでございます。</p>
加藤議長	白井えり子議員。
白井議員	<p>では、次に4点目ですが、歳出の2-1-2-7、衣類のリフォーム教室についてです。</p> <p>これ、今回の決算では3倍増額の理由は何でしょうか。また、出張託児が計上されていませんが、どのようにでしたでしょうか。</p>
加藤議長	加藤事務局長。
加藤事務局長	<p>講師報酬につきましては、2時間を1単位として、7, 000円を支払っております。</p> <p>令和3年度につきましては、当初、衣類リフォーム教室を4教室6単位予定しておりましたが、愛知県に緊急事態宣言が発出されたことに伴いまして、そのうちの2教室4単位を中止したことにより、講師料は1万4, 000円でございました。</p> <p>令和4年度は、衣類リフォーム教室を4教室6単位開催し、講師報酬として、令和3年度の3倍、4万2, 000円の支出となったものでございます。</p> <p>なお、出張託児料につきましては、リサイクル教室等に参加される方から託児の依頼がなかったことから、支出はございません。</p>
加藤議長	白井えり子議員。
白井議員	この講座に託児が、希望があればつくということは大変すばらしい仕組みにな

っていますので、ぜひ今後も、これは積極的に続けていただきたいと思います。

次に、歳出の3－1－1－10、需用費の燃料費、薬品費、光熱水費についてです。

これ、燃料費の減額、薬品費、光熱水費増額の理由はどのようかですが、先ほど塙本議員の質問に、薬品費、光熱水費の増額の理由はご説明がありましたので、省きます。

燃料費の減額ですが、これは減額になっています。前年度比32万776円、灯油は80キロリットルから64キロリットルに減、また、ガソリン・軽油が新規で新たに計上されています。この辺も含めてご説明をお願いいたします。

加藤議長

竹谷業務次長兼施設次長。

竹谷業務次長兼施設
次長

業務次長兼施設次長、竹谷。

燃料費につきましては、令和3年度は、排ガス測定において全水銀の値が基準値を超過したことにより、整備のための焼却炉の昇温・降温回数が多かったため、灯油の使用回数が増えたものでございます。したがいまして、令和3年度との比較において令和4年度は減額となっております。

加藤議長

白井えり子議員。

白井議員

お願ひはしていなかったんですが、灯油が減額で、ガソリン・軽油が新たに新規で計上されていますが、もしこの理由が分かれればお願ひいたします。

加藤議長

竹谷業務次長兼施設次長。

竹谷業務次長兼施設
次長

昨年につきましては、草ごみをたくさん処理しております、それに伴って増加となっております。

以上です。

加藤議長

白井えり子議員。

白井議員

議案質疑だから1回しか聞けませんね、再質ね。

では、飛ばしまして、6番の歳出の3－1－1－12、アスベスト調査業務委託料についてです。

これ、新規の委託になっていますが、内容はどのようなものだったのか。なぜ4年度に必要だったのでしょうか。

加藤議長	竹谷業務次長兼施設次長。
竹谷業務次長兼施設次長	<p>令和2年6月の大気汚染防止法改正により、建築物等の解体等工事における石綿の飛散防止のため、石綿含有建材の有無にかかわらず、事前調査が義務づけられました。</p> <p>令和4年度に行ったごみ焼却工場棟のエアコン更新と今年度予定しておりますケーブルの再敷設が該当工事となるため、新規で行ったものでございます。</p>
加藤議長	白井えり子議員。
白井議員	この石綿の調査につきましては、今、国のはうの補助が結構つきますが、今回、国のはうの補助はついていたのでしょうか。
加藤議長	竹谷業務次長兼施設次長。
竹谷業務次長兼施設次長	民間建築物に対しての国の補助制度があることは承知しておりますが、組合の施設については対象とならなかったため、国の補助金は受けておりません。
加藤議長	白井えり子議員。
白井議員	<p>では、7点目です。</p> <p>歳出の3-1-1-14、ごみ焼却施設補修工事1億5,098万6,000円、また、同時にリサイクルプラザ補修工事についてですが、これ、毎年、前年度の同額に近いものがありますが、この内容はどういったものだったのでしょうか。</p>
加藤議長	竹谷業務次長兼施設次長。
竹谷業務次長兼施設次長	ごみ焼却施設補修工事及びリサイクルプラザ補修工事は、施設の安定稼働のために毎年実施しております。
	主な内容としては、焼却施設や粗大ごみ処理施設の定期整備、炉内耐火物の整備、クレーンの定期整備などとなります。整備機器や工事の施工範囲は年度によって異なります。その他補修工事については、設備の老朽化や耐用年数等を考慮しながら、緊急性の高いものから実施しております。
加藤議長	白井えり子議員。

白井議員	では、次に8点目です。歳出の3-1-1-26です。公害健康被害補償費についてですが、これが17万3,800円増額になっています。補償費の内容はどのようなものでしょうか。また、増額の理由はどのようにでしょうか。
加藤議長	竹谷業務次長兼施設次長。
竹谷業務次長兼施設次長	公害健康被害補償制度は、補償給付及び公害保健福祉事業に必要な費用相当分をばい煙発生施設設置者または特定施設設置者から徴収し、それを公害に係る健康被害発生地域の都道府県等に納付するものです。 補償費は、前年の1月から12月の排ガスに含まれる硫黄酸化物の排出量により算出いたしますので、令和3年度との比較において、令和4年度は排出量が増えたことにより、増額となったものです。
加藤議長	白井えり子議員。
白井議員	では、具体的に硫黄酸化物の値の変動はどうだったでしょうか。排出量の増加の理由は何だったでしょうか。
加藤議長	竹谷業務次長兼施設次長。
竹谷業務次長兼施設次長	硫黄酸化物排出量は、令和3年度の1,376ノルマルリューベに対し、令和4年度は2,827ノルマルリューベでございました。 硫黄酸化物は、主にプラスチック類の焼却に伴い発生するもので、令和3年度との比較において、令和4年度はプラスチック類の焼却量が増加したことが要因であると考えております。
加藤議長	白井えり子議員。
白井議員	では、最後の9点目ですが、歳出の3-1-2、処理委託実績の焼却残渣、処理困難物についてです。 焼却残渣の民間処理に新たに埼玉県寄居町に100トンの処理委託をした理由、また、処理困難物18トン増加、この民間処理の理由、これについて。これは率にすると200%増になりますが、この点についてご説明ください。
加藤議長	小林業務課長兼新炉建設室長。
小林業務課長兼新炉	業務課長兼新炉建設室長、小林。

建設室長

焼却残渣の処理については、県外の処理先が全て愛知県より西方面であったため、リスク分散の観点から、新たに東方面に処理先を追加したものであります。

処理困難物が増加した理由としましては、家庭から発生するコンクリート等の持込み量が増加したためであります。

また、コンクリート等の処理困難物は破碎処理ができないため、埋立処分をしておりますが、本組合は最終処分場を有していないため、民間施設に処理委託しております。

加藤議長

白井えり子議員。

白井議員

この寄居町の処分場の処分単価は、他の、今までの資源化先と比較して、どのように単価が変わっているんでしょうか。高くなっているんでしょうか。

また、リスク分散のために使用するということで、全面移行ではなく、複数処分地を持つという方針でいくのでしょうか。

また困難物も、家庭から出る処理困難物としてさらに増えることに対して、受入れのほうの対応は相談されてあるのでしょうか。

加藤議長

小林業務課長兼新炉建設室長。

小林業務課長兼新炉
建設室長

令和4年度の埼玉県寄居町にあるツネイシカムテックス株式会社の処理単価は、運搬費込みで1トン当たり税込み3万9,600円であります。

その他の焼却残渣資源化先の運搬費込み1トン当たりの税込み処理単価については、三重県伊賀市にある三重中央開発株式会社が3万3,000円、三重県いなべ市にある太平洋セメント株式会社が2万8,270円、兵庫県赤穂市にある住友大阪セメント株式会社が3万4,100円となっております。

ツネイシカムテックス株式会社の処理単価は、他の処理単価と比較すると高価ではありますが、リスク分散の観点から複数の処理先を利用していく考えであります。

なお、焼却残渣の処分先については、現在も調査を継続しており、今後も適正な処分先を選定していきます。

処理困難物については、処分先である三重中央開発株式会社に処分量の增量について確認をしており、受入れができる事を確認しております。

加藤議長

これにて、2番白井えり子議員の議案質疑を終わります。

以上で、議案第7号の通告による質疑は終わりました。

これより、討論、採決に入ります。

議案第7号について、反対討論を許します。

次に、賛成討論を許します。

討論なしと認め、これにて討論を終結し、採決します。

議案第7号については、原案のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり認定されました。

日程第6、議案第8号「令和5年度尾三衛生組合一般会計補正予算（第1号）」を議題とします。

提案者の説明を求めます。

加藤事務局長。

加藤事務局長

事務局長、加藤。

議案第8号「令和5年度尾三衛生組合一般会計補正予算（第1号）」について提案説明をさせていただきます。

1枚めくっていただきまして、議案をご覧ください。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,846万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億2,549万3,000円に定めるものでございます。

3ページをご覧ください。第2表債務負担行為でございます。

令和3年度から令和5年度までの3年間契約をしております施設管理運転業務委託が、今年度末で終了することから、今年度中に新たに契約を締結するための予算でございます。

期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間でございます。

7、8ページをご覧ください。2、歳入でございます

款4財産収入利子及び配当金につきましては、新炉建設のために、今年度より施設整備基金として毎年4億円を積み立てことになったことから、第2四半期までの2億円を運用する施設整備基金利子と財政調整基金利子を補正するものでございます。

款5繰入金財政調整基金繰入金につきましては、リサイクルプラザ棟の屋上防水工事が必要となったことから、980万円を計上したものでございます。

款6繰越金は、令和4年度の決算剰余金8,681万円を予算計上するものでございます。

9、10ページをご覧ください。3歳出でございます。

款2総務費工事請負費は、歳入の基金繰入金で説明させていただきましたリサイクルプラザ棟屋上の防水工事に関する増額でございます。

積立金につきましても、歳入で説明させていただきました基金運用利子と繰越金でございます。

以上で、予算の提案説明とさせていただきます。

加藤議長

ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

1件の通告がありましたので、発言を許します。

2番、白井えり子議員。

白井議員

債務負担行為についてお尋ねします。

施設管理運転業務委託7億4,580万円、これは3年間で何人分の委託料となっているでしょうか。

○ 加藤議長

竹谷業務次長兼施設次長。

竹谷業務次長兼施設
次長

業務次長兼施設次長、竹谷。

設計上は、3年間で延べ135人相当分の委託料となります。

加藤議長

白井えり子議員。

白井議員

現在、人件費の高騰の折、委託料の変化は何か具体的にあるのでしょうか。

○ 加藤議長

竹谷業務次長兼施設次長。

竹谷業務次長兼施設
次長

人件費は、国土交通省の令和5年度建築保全業務労務単価を基に積算をしております。

委託料につきましては、設計上ではありますが、今回の債務負担額は、前回より約9,000万円限度額が増額しており、そのうちの人件費相当分は6,370万円となります。

加藤議長

白井えり子議員。

白井議員

では、今回の委託の条件の中に新たに含まれる条件はどのようなものがあるのでしょうか。

加藤議長

竹谷業務次長兼施設次長。

竹谷業務次長兼施設
次長

今回、新たに委託業務に含まれる条件としては、現在組合が所有し、運転業務受託者に無償貸与している重機 6 台のうち、特に使用頻度の高いショベルローダー等計 3 台を受託者の用意とし、引き続き無償貸与をする残る 3 台の重機についても、経年劣化による故障を含む整備費、点検費、燃料費、保険料など、維持管理費を委託料に含めることといたします。

また、令和 8 年度は、現在職員が行っている土曜日昼間の勤務を委託に含めることといたします。

以上となります。

加藤議長

白井えり子議員。

白井議員

ありがとうございました。

意見ですけれども、先ほどの答弁で、令和 8 年度は現在の職員が行っている土曜日勤務を委託に含めるという答弁がありました。今後、令和 8 年度の話ではありますが、現在職員が行っている土曜日勤務も委託になるということで、将来、新しい炉の運用状況を見越して職員体制や職員採用も今後考慮していかねばならない状況に来ているということが分かりました。今後の運用を注視していきたいと思います。

以上です。

意見です。

加藤議長

これにて、2 番白井えり子議員の議案質疑を終わります。

以上で、議案第 8 号の通告による質疑は終わりました。

これより、討論、採決に入ります。

議案第 8 号について、反対討論を許します。

次に、賛成討論を許します。

討論なしと認め、これにて討論を終結し、採決します。

議案第 8 号については、原案のとおり、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

起立全員であります。よって、議案第 8 号は原案のとおり可決されました。

日程第 7、議員提出議案第 2 号「議員派遣について」を議題とします。

提案者の説明を求めます。

2 番、白井えり子議員。

白井議員

2番、白井えり子。

議員提出議案第2号「議員派遣について」説明させていただきます。

提案理由としましては、尾三衛生組合の会議に関する規則第62条の規定に基づき、議会の議決を得る必要があるからです。

目的としましては、令和16年度から新しいごみ処理施設を稼働させる方針が決まったことに伴い、処理方式の異なるごみ焼却施設を視察することで、それぞれの特徴、現状、その他環境学習等の啓発に向けた施設整備への取組を学び、今後の組合運営に活用することを目的としています。

派遣場所としましては、三重県四日市市にあります四日市市クリーンセンターと三重県桑名市にあります桑名広域清掃事業組合です。

派遣期間としましては、令和5年10月19日の1日とします。

派遣議員は、尾三衛生組合全議員とします。

以上、提案とさせていただきます。

加藤議長

ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

議員提出議案第2号については、事前に質疑の通告がありませんでしたので、これより討論、採決に入ります。

議員提出議案第2号について、反対討論を許します。

賛成討論を許します。

討論なしと認め、これにて討論を終結し、採決します。

議員提出議案第2号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

起立全員であります。よって、議員提出議案第2号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。派遣内容について変更がある場合は、その取扱いを議長に委任されたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、派遣内容について変更がある場合は、その取扱いを議長に委任することに決定しました。

以上で、本会議に付議されました案件の審議は終了しました。

ここでお諮りします。

本会議において議決されました事項については、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認め、議長に委任することに決定しました。
管理者、閉会挨拶。近藤管理者。

近藤管理者

閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

本日提案させていただきました議案につきまして、ご審議を賜り、原案どおりご議決をいただき、誠にありがとうございました。

また、小嶋代表監査委員におかれましては、決算審査のご報告をいただき、ありがとうございました。今後もご指導賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

議員の皆様におかれましては、季節の変わり目でもございますので、くれぐれも健康にご留意いただき、一層のご活躍をされますよう心からお祈りを申し上げますとともに、今後とも本組合に対しましてご支援を賜りますようお願い申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

加藤議長

本定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、慎重審議を賜り、議会進行につきましても皆様の御協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

今後とも皆様方のご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

これをもちまして令和5年第2回尾三衛生組合議会定例会を閉会いたします。

加藤書記

ご起立をお願いいたします。

一同、礼。

お疲れさまでした。

(閉会 午後4時)

会議の経過を記載して、相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和5年11月24日

議長

加藤 啓二

署名議員

田中 とおる

署名議員

増岡 義弘

